個人的な理由とは?

監査役辞任は「個人的理由」=大槻アデランス社長

アデランスホールディングスの大槻忠男社長は、15日の決算会見の席上で、監査役が相次ぎ辞任したことについて、「監査役は重要な機能で会社としてはよろしくないことだが、本人の個人的理由で辞められることに強制力を与える訳にはいかない」と述べた。

時事ドットコム (2010/04/15-16:33)

平成 22 年 3 月 5 日、(株)アデランスホールディングスの監査役辞任届を代表取締役大槻 忠男氏に提出しました。ただし、本辞任を「私的理由(個人的理由)」によるものと公表され ることには憤りを覚えております。会社提出の辞任理由は以下のとおりです。

辞任理由:

- 1. 平成22年3月3日付荒井文夫常勤監査役の辞任に伴い、今後適正な監査体制を維持できないと判断されること
- 2. 新常勤監査役就任までの間に監査体制の有効性に疑義が生ずる可能性が高いと判断されること
- 3. 非常勤の立場では、常勤監査役と同等の業務監査を含む職務執行は 困難であり任務懈怠として損害賠償責任を負う可能性が高いこと

2月末の決算終了後わずか3日での常勤監査役辞任は異常事態と考えられます。そのような状況の中で、適正な監査業務が執行できないことは明白です。監査とは、形ばかりの作業を行えば済むというものではありません。株主に対し、業務の適正性を担保する重要な役割を担っています。このことから、非常勤の立場では常勤と同様の業務監査を執り行うことは困難と考え辞任に至ったものです。

そもそも、アデランス、またフォンテーヌに長く勤務し会社へのロイヤリティも高かった常勤 監査役が、決算終了直後に辞任するに至った経緯について、大きな疑問を投げかけたいと 思います。実際の辞任理由はわかりませんが、同監査役は辞任後も毎日出社していたこと を多くの社員が確認していることから、体調不良などのやむをえない理由での辞任ではな いと考えられます。